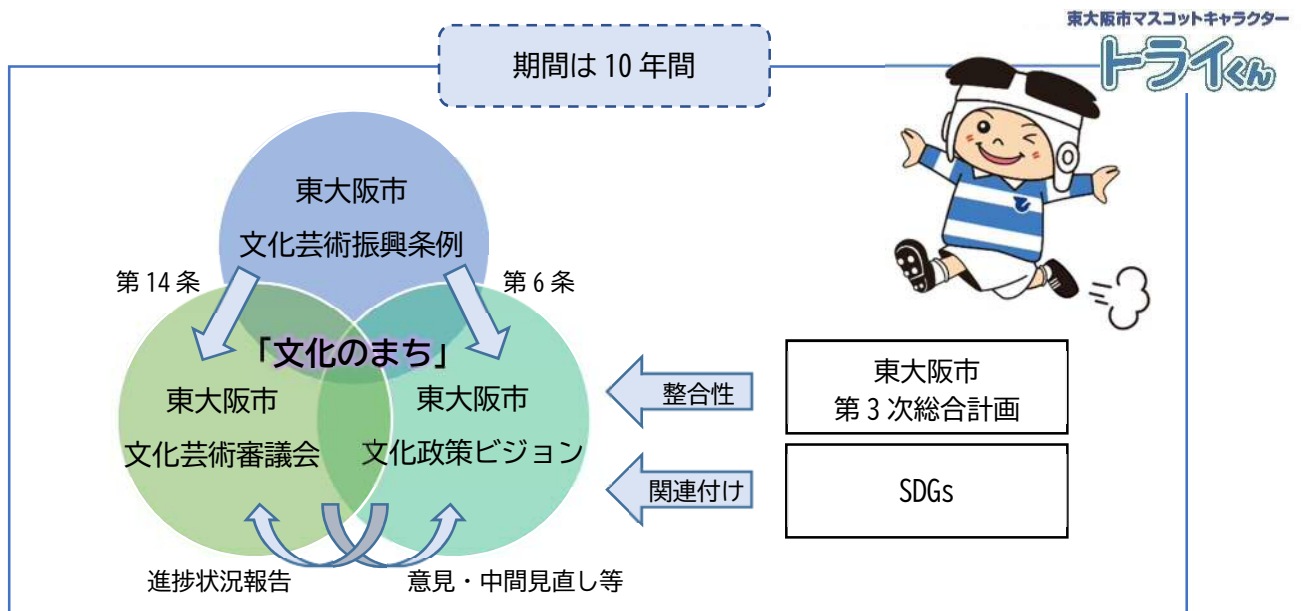


東大阪市 概要版 第3次文化政策ビジョン

I. 改定の趣旨と位置付け

東大阪市文化政策ビジョン（H20(2008)年3月）・・・ビジョンに基づき文化政策を推進
 東大阪市文化芸術振興条例（H21(2009)年3月）・・・ビジョンを基本方針として明確に位置付け
 東大阪市第3次総合計画（R3(2021)年度～）・・・東大阪市の最上位計画との整合性を図る
 SDGs(持続可能な開発目標)（H27(2015)年9月）・・・理念と関連付ける

～これまでの基本理念や成果を継承、法改正や社会動向の変化を踏まえて～



II. 東大阪市を取り巻く文化芸術の課題

1 あらゆる市民が文化芸術に触れる機会づくり

性別や年齢、障害の有無、経済状況などに関わらず、あらゆる市民が文化芸術を享受できること

2 文化施設を中心とした文化芸術の振興

創造・発信拠点の文化創造館や身近な公共施設で、市民が文化芸術を鑑賞・参加・創造できること

3 文化芸術の効果的な情報発信

年代等、市民の属性に応じて、入手しやすい適切な手段で情報を発信すること

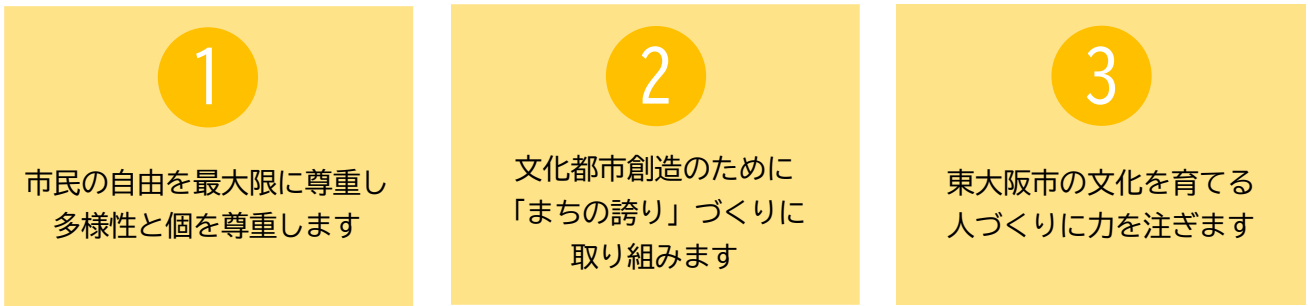
4 文化芸術を活用したまちづくりの展開

文化財や地域の文化的資源を発掘し、観光や教育、まちづくり等への活用を促すこと

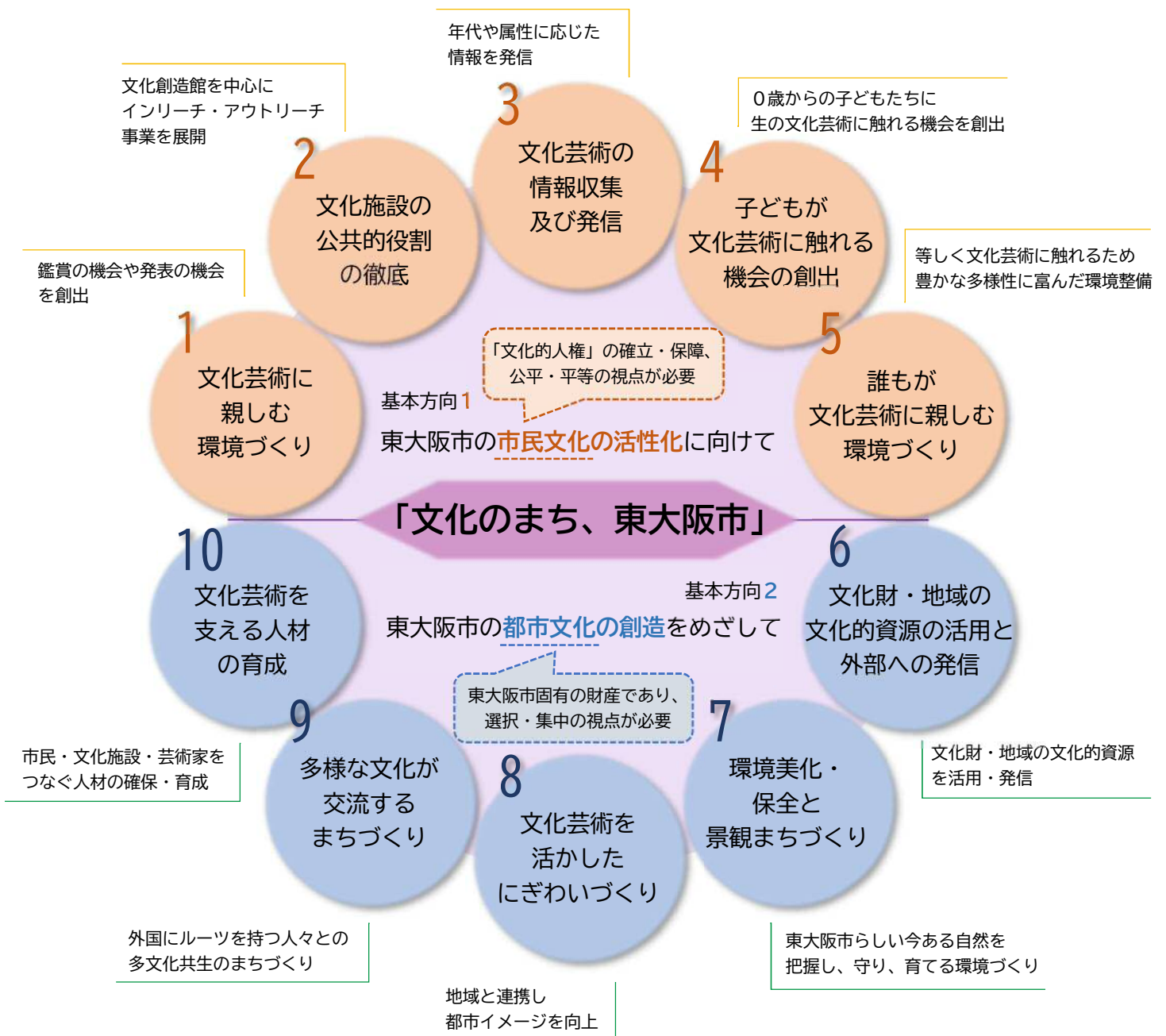
5 文化芸術の担い手の確保・育成

若い世代が文化芸術活動等に参加しやすい環境をつくり、次代の担い手を確保・育成すること

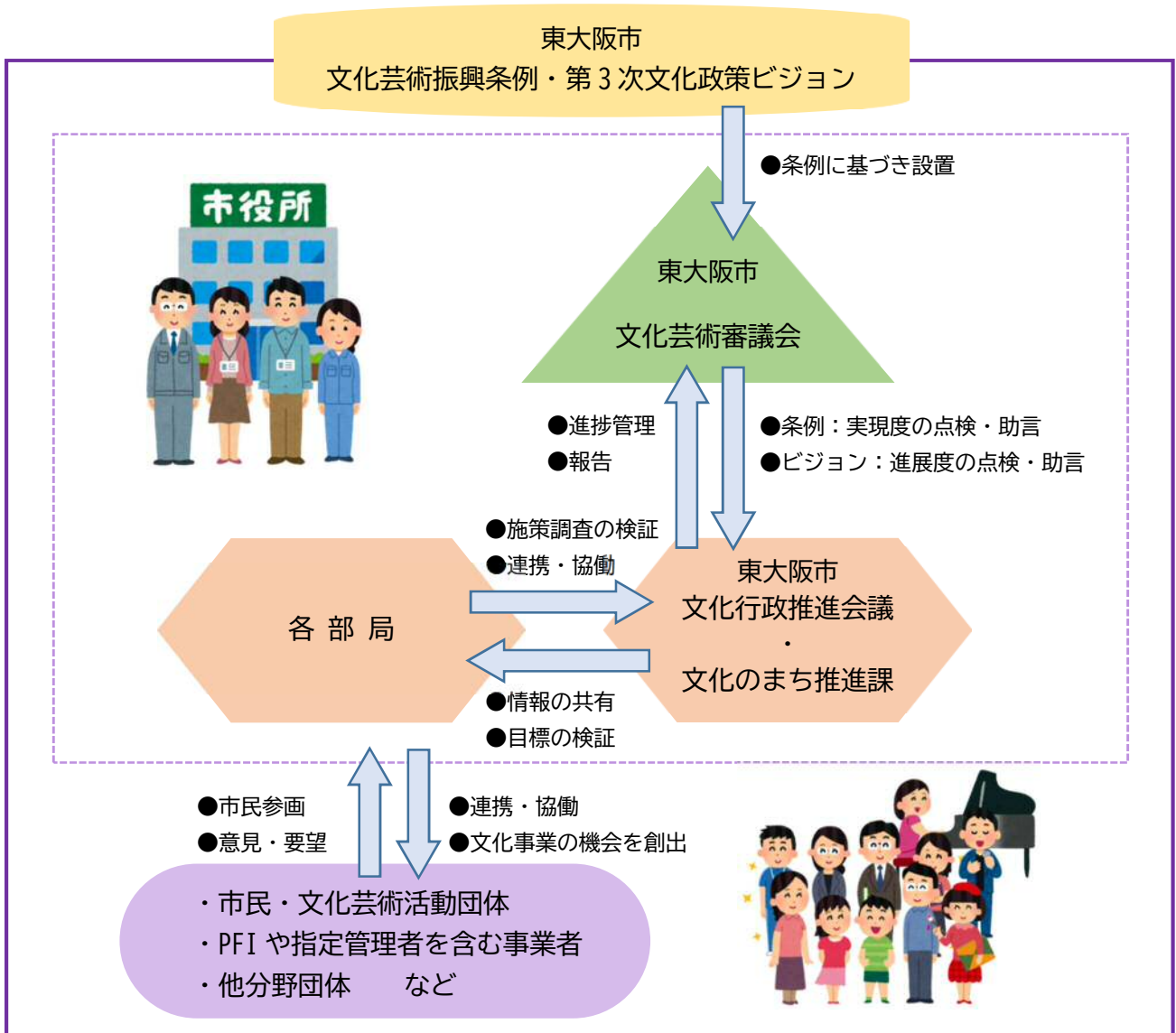
Ⅲ. 基本理念



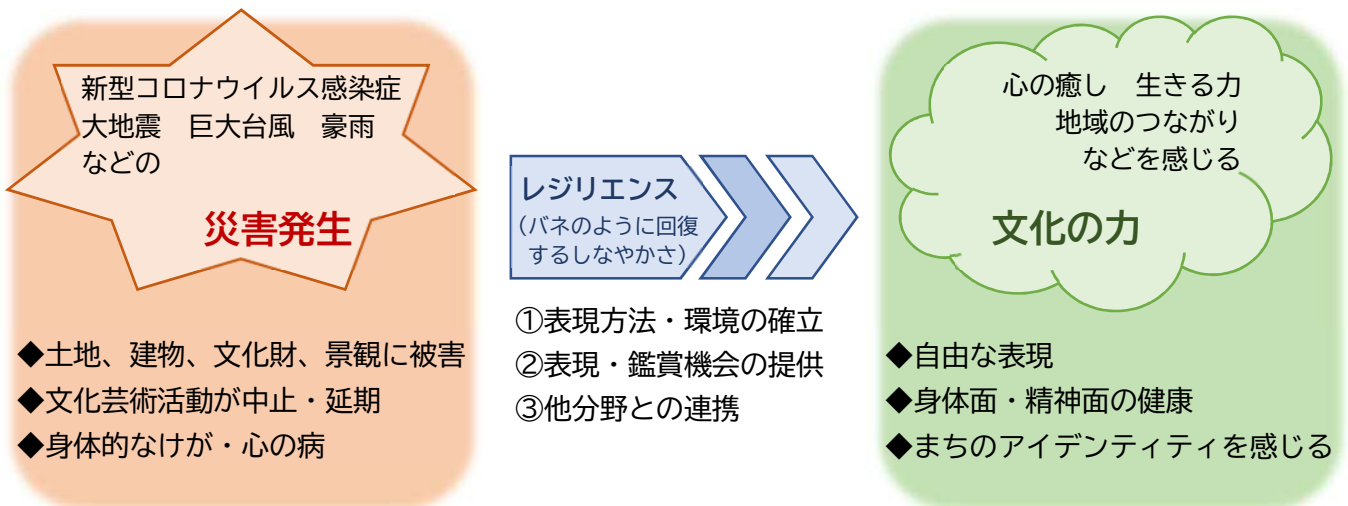
Ⅳ. 基本方向と施策の柱



V. 文化政策の推進のために



VI. 災害と文化



Ⅶ. 評価指標



令和6(2024)年1月 改定

施策の柱	評価指標	現状値 (R1 年度実績)	目標値 (R12 年度)
1 文化芸術に親しむ環境づくり	鑑賞や発表の場を提供できた事業の割合	58.5%	65.0%
2 文化施設の公共的役割の徹底	文化施設は人のつながり、コミュニケーションができる場となっていると答えた市民の割合	22.7%	32.7%
	アウトリーチの事業の割合	14.0%	21.0%
3 文化芸術の情報収集及び発信	文化創造館の公式ホームページ閲覧ユーザー数	255,744 (R3 年度実績)	450,000
4 子どもが文化芸術に触れる 機会の創出	子どもをターゲットにしている事業の割合	31.8%	48.0%
5 誰もが文化芸術に親しむ 環境づくり	ユニバーサルデザインの工夫をしている事業の割合	17.8%	27.0%
	土日祝日の夜間に実施している事業の割合	21.0%	32.0%
6 文化財・地域の文化的資源の 活用と外部への発信	文化財や地域の文化的資源を活用した事業の割合	45.2%	50.0%
7 環境美化・保全と景観まち づくり	緑など自然環境や歴史、文化財など地域の資源を活かしたまちづくりができていると答えた市民の割合	17.6%	27.6%
8 文化芸術を活かしたにぎわい づくり	文化創造館の来館者数	873,110 人	1,071,290 人
	花園中央公園エリアの来訪者数		
9 多様な文化が交流するまち づくり	多文化共生や国際交流に関する事業の割合	6.3%	10.0%
10 文化芸術を支える人材の育成	コーディネート機能などの制度構築	—	制度構築後 目標設定

東大阪市 人権文化部 文化室 文化のまち推進課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3155 FAX 06-4309-3823

令和3(2021)年3月

\\ビジョン本編はこちらから\\

東大阪市 文化政策ビジョン

